農林水産分野における
カーボン・クレジットの拡大に向けて

令和８年９月

農林水産省

温暖化による気温上昇・大規模自然災害の増加

- 日本の年平均気温は、100年あたり1.44℃の割合で上昇。
- 2025年の我が国の年平均気温は、 1898年の統計開始以降３番目に高くなり、１位の2024年、２位の2023年に続き、直近３年間で従来の１～３位の記録を更新。
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく、高温による品質低下などが既に発生しており、大雨の年間発生回数の増加等により、災害の激甚化の傾向にあるところ、農林水産分野でも被害が発生しています。

■ 日本の年平均気温偏差の経年変化

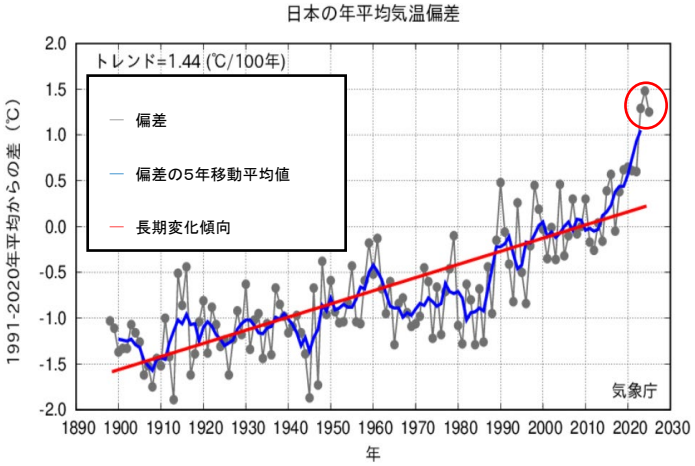

日本の年平均気温偏差統計開始以降の上位5ヵ年

順位	年	気温偏差（℃）
1	2024	+1.48
2	2023	+1.29
3	2025	+1.25
4	2020	+0.65
5	2019	+0.62

資料：気象庁

※偏差：各年の平均気温の基準値からの差。基準値は1991～2020年の30年平均値。

■ 日降水量300mm以上の年間発生回数

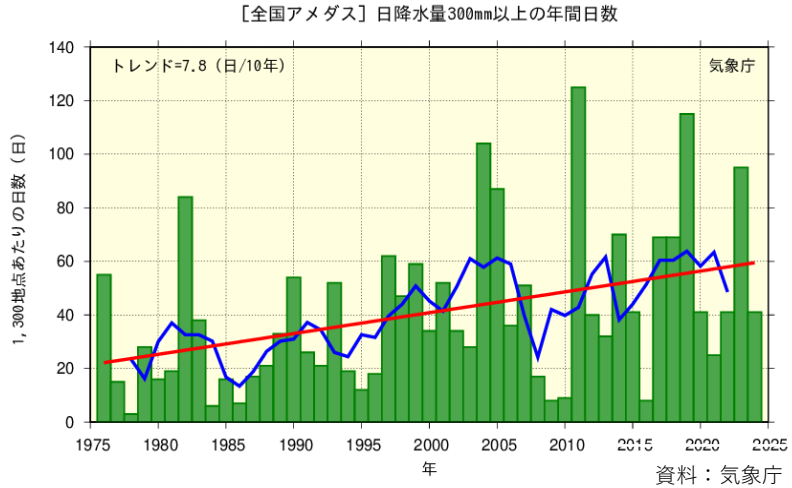

資料：気象庁

2015年～2024年の10年間の平均年間発生回数は約334回
1976年～1985年と比較し、約1.5倍に増加

■ 農産物への気候変動の影響

・水稲：高温による品質の低下

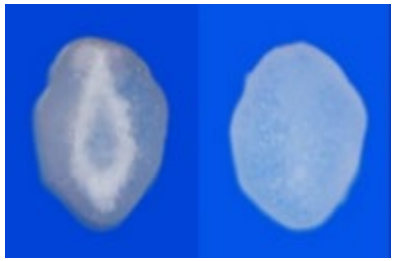

白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面

・果樹：高温障害の発生

日焼け果の発生（りんご）

■ 農業分野の被害

河川氾濫によりネギ畑が冠水
（2023年７月秋田県能代市）

豪雨による大規模な山地災害
（2018年７月 高知県大豊町）

温室効果ガス（GHG）の排出の現状

- 世界のGHG排出量は、577億トン（CO_2換算）。このうち、農業･林業･その他土地利用の排出は19%（2024年）。
- 日本の排出量は10.46億トン。うち農林水産分野は4,638万トンで、総排出量の4.4%（2024年度）。

＊エネルギー起源のCO_2排出量は世界比約2.9%（第5位、2022年（出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧））

- 農業分野からの排出について、稲作、家畜の消化管内発酵、家畜排せつ物管理等によるメタンの排出や、農用地の土壌や家畜排せつ物管理等によるN_2Oの排出がIPCCにより定められている。
- 日本の吸収量は5,234万トン。このうち森林4,368万トン、農地・牧草地694万トン、沿岸湿地32万トン（2024年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

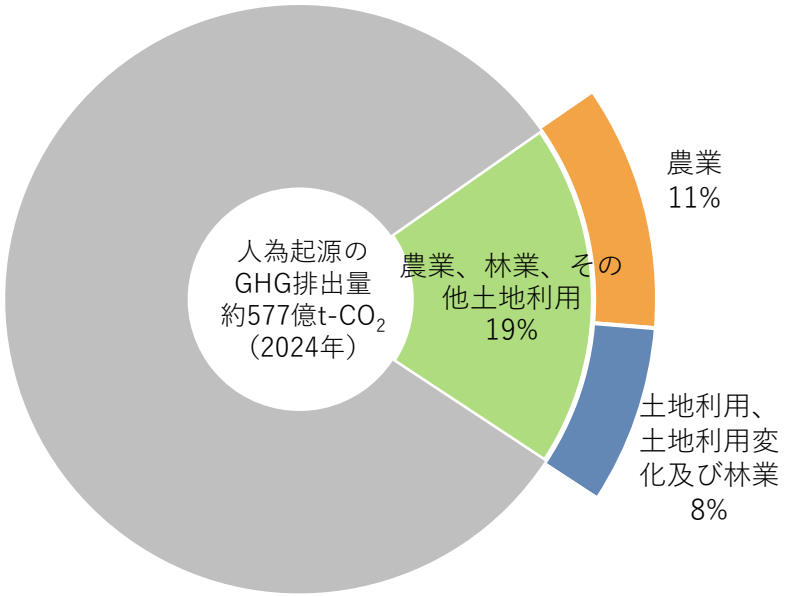

＊「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。
出典：「国連環境計画（UNEP）Emissions Gap Report 2025（排出ギャップ報告書2025）」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量

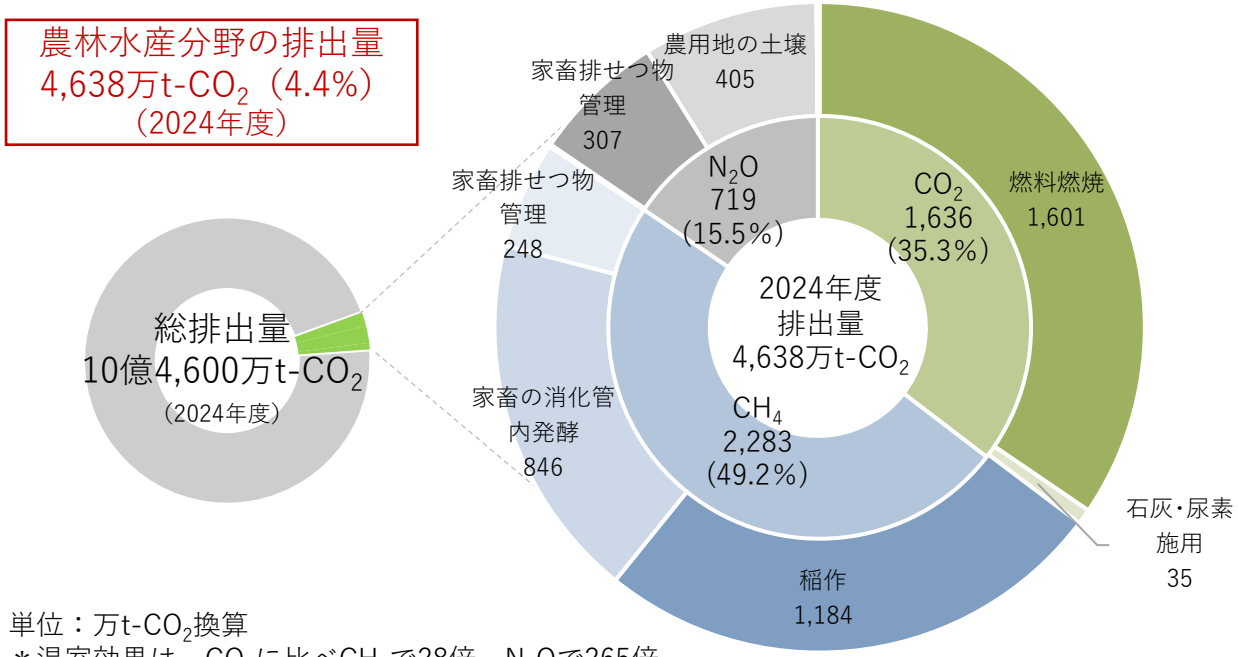

単位：万t-CO_2換算
＊温室効果は、CO_2に比べCH_4で28倍、N_2Oで265倍。
＊排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH_4・N_2Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

みどりの食料システム戦略　令和3年(2021年)策定

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

○ **地球温暖化対策**や**生物多様性保全**など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
○ 我が国の農林水産業の生産現場においても、**気候変動の影響**や**資材調達の不安定化**が年々深刻化。**食料システムの持続性確保**は喫緊の課題。
○ こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に**「みどりの食料システム戦略」**を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、**長期的視点に立ったKPIを設定**し、様々な施策を展開。また、**アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデル**として国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法(R6改正)
食料・農業・農村基本計画(R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

みどりの食料システム法(R4制定)

- ✓ **農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画**を都道府県知事が認定
  (省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業 等)
- ✓ **新技術の提供等を行う事業者の計画**を国が認定
  (農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大 等)

※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化
※ 令和9年度から本格実施

環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援
※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

調達

脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減の推進

生産

高い生産性と両立する持続可能な生産体制の構築

加工・流通

持続可能な加工・流通システムの確立

消費

持続可能な消費の拡大や食育の推進

みどりの食料システム戦略では 2050年までに

- ✓ 農林水産業のCO_2ゼロエミッション化
- ✓ **化学農薬**使用量(リスク換算)の**50%低減**
- ✓ **化学肥料**使用量の**30%低減**
- ✓ 耕地面積に占める**有機農業**の割合を**25%**に拡大
- ✓ **事業系食品ロス**の最小化
- ✓ **食品製造業**の自動化等による**労働生産性**の向上
- ✓ **エリートツリー**の活用割合を**90%**に拡大
- ✓ ニホンウナギ、クロマグロ等の**養殖**における**人工種苗比率100%**を実現

2020　2030　2040　2050

など 計14のKPIを設定

将来にわたる 持続可能な食料システムの確立

戦略実現に向けた主な取組

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換 等

にじのきらめき

J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、バイオ炭の施用 等

環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大

有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携 等

国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ
(通称:MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

▶ 国際ルールメーキングにおけるプレゼンス発揮へ

Ｊ－クレジット制度とは

- 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用のほか、水田の水管理の変更や適切な森林管理による温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が認証し、取引を可能とする国内制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営しています。
- 本制度により創出されたクレジットは、国内の法制度への報告、海外イニシアチブへの報告、企業の自主的な取組み等、様々な用途に活用できます。

■ Ｊ－クレジット制度の仕組み

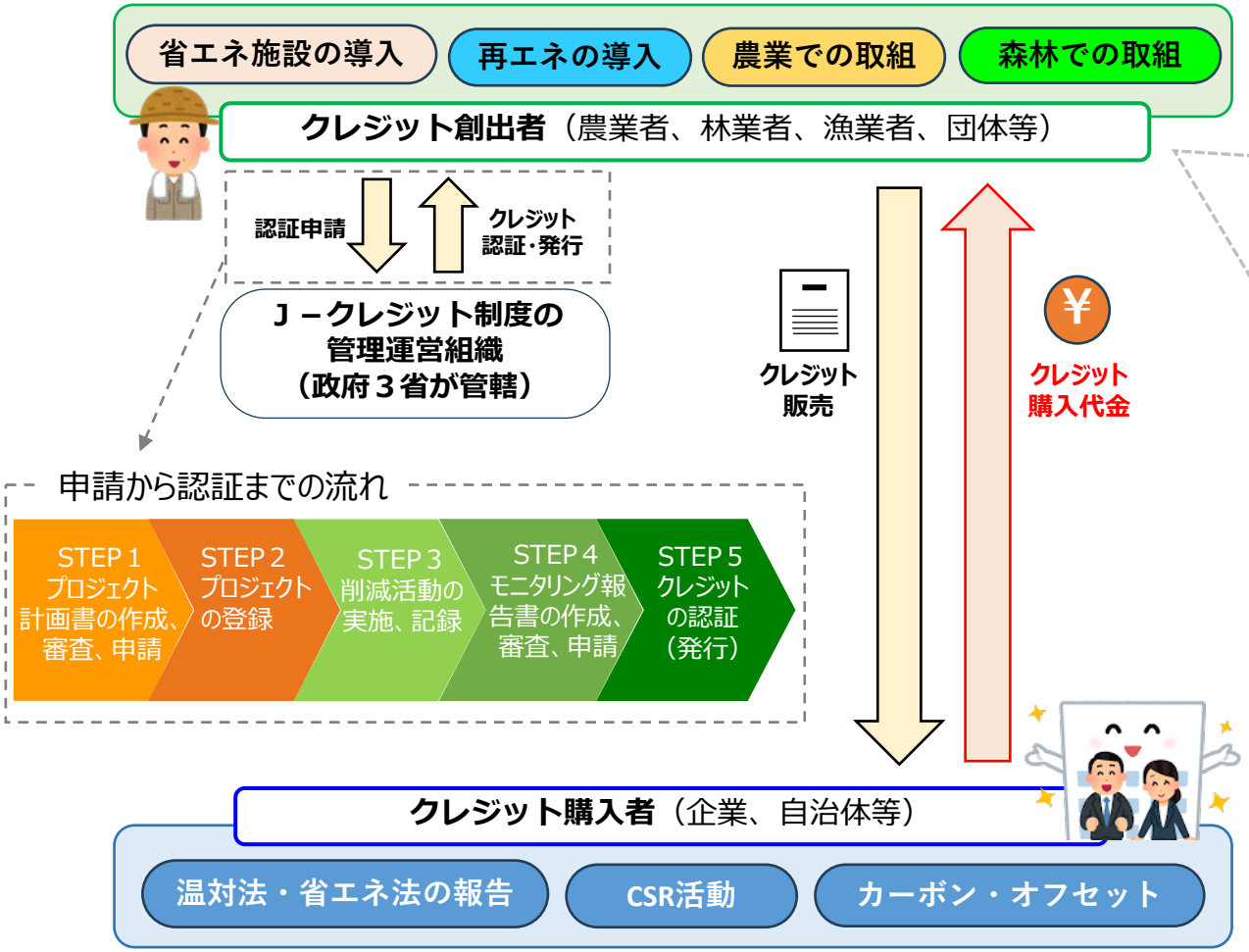

※クレジット認証期間は最長８年

クレジット認証の考え方

ベースラインアンドクレジット

ベースライン排出量（対策を実施しなかった場合の想定CO_2換算温室効果ガス排出量）とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「Ｊ－クレジット」として認証

Ｊ－クレジット制度参加者のメリット

クレジット創出者

- 省エネ設備導入や再生可能エネルギー活用による**ランニングコストの低減効果**
- **クレジット売却益**による投資費用の回収や更なる省エネ投資への活用
- 温暖化対策に積極的な企業、団体としての**PR効果**
- Ｊ－クレジット制度に関わる**企業や自治体等との関係強化**

クレジット購入者

- ESG投資が拡大する中、森林保全活動の後押しなど、**環境貢献企業**等として**PR効果**が期待
- 温対法の**「調整後温室効果ガス排出量」**の報告や、**CDP質問書** [1)]及び**RE100** [2)]達成のための報告（再エネ電力由来のクレジットに限る）等での活用
- 製品・サービスにかかるCO_2排出量をオフセットすることによる、**差別化・ブランディング**
- 関係企業や地方公共団体との新たなネットワークを活用した**ビジネス機会**の獲得や**新たなビジネスモデル**の創出
- **経団連カーボンニュートラル行動計画**の目標達成での活用

1) CDP質問書：投資家向けに企業の環境情報の提供を行うことを目的とした国際的なNGOが気候変動等に関わる事業リスクについて、企業がどのように対応しているか、質問書形式で調査し、評価したうえで公表するもの。
2) RE100：企業が自社で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーでまかなうこと。

方法論の新規策定のプロセス

STEP１ 新規方法論の策定に関する相談

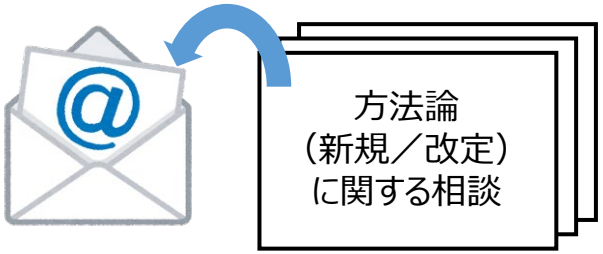

- 方法論の**新規策定**および**改定**に関しては、事務局で相談受付。
- 具体的な提案は、**方法論策定規程**の内容に沿って提案内容を検討。

STEP2 Jークレジット制度管理者と内容を協議し、事務局にて方法論の素案を作成

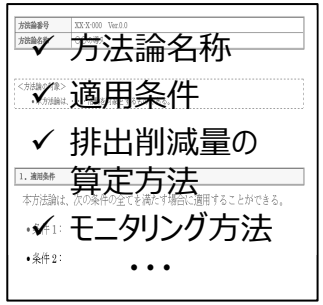

- 方法論の策定条件と照合し、制度管理者（経済産業省・環境省・農林水産省）も含め提案内容を確認。
- 協議において不足箇所などがあれば、追加の検討や、情報提供・データ提供が必要。
- 必要に応じて有識者等からの意見聴取。

STEP3 パブリックコメントの実施、運営委員会の承認を経て、新規方法論の策定が完了

- 申請書類として、**方法論承認申請書**を提出。
- パブリックコメントを実施し、必要に応じて内容を見直し・修正。
  （パブリックコメントは運営委員会の開催後に実施する場合もある。）
- 運営委員会の有識者により、申請内容に関する審議を行う。
  （運営委員会は年３回程度開催。年によって回数や日程は異なる。）

厳正な審議を重ね、慎重に制度文書を策定するため、方法論の作成には、通常、長期の期間（１年以上）を要します。

新規方法論の策定

新規方法論策定の
手順の詳細はコチラ ➡

カーボン・クレジットに求められる主な要件

- カーボン・クレジットの品質を担保するため、対象となるプロジェクトには一定の要件（追加性、永続性等）が求められる。

■追加性・永続性とは

追加性	プロジェクトに基づく排出削減・除去は、プロジェクトが実施されなかった場合に発生したであろう排出削減・除去を超える追加的なものでなければならない。
永続性	カーボンクレジットは、恒久的な排出削減と除去に対して発行されるものでなければならない。

■Ｊ－クレジット制度における追加性・永続性に関する規定（一部抜粋）

追加性

Ｊ－クレジット制度実施要綱

- 1.2　用語の定義　追加性：本制度がない場合に、排出削減・吸収活動が実施されないこと
- 1.5.3　追加性：本制度においてＪ－クレジットとして認証される排出削減・吸収量は、本制度が存在しない場合に対して追加的な排出削減・吸収が実現されたものでなければならない。
- 3.1.3　本制度に基づき登録されるプロジェクトは、次に掲げる要件のいずれも満たすものでなければならない。
  ⑤ 追加性を有すること

Ｊ－クレジット制度実施規程

- 2.2.5 追加性を有すること
  各プロジェクトにおける追加性の有無については、原則、経済的障壁の有無によって評価する。
  ただし、方法論において一般慣行障壁による追加性の証明を認められている場合は、一般慣行障壁の有無によって追加性の有無を評価する。

永続性

Ｊ－クレジット制度実施要綱

- 3.1.3　本制度に基づき登録されるプロジェクトは、次に掲げる要件のいずれも満たすものでなければならない。
  ⑨ （方法論が定める場合のみ）永続性担保措置を取ること

Ｊ－クレジット制度方法論策定規程

- 3.11.2　温室効果ガスの排出削減・除去に逆転のリスク（例：地中に貯留された CO_2 の漏出）があるプロジェクトを評価する方法論においては、必ず以下の内容を定めること。
  （１）永続性担保の方法
  （２）永続性担保を求める期間
  （３）補填義務

プロジェクトの登録・クレジットの認証プロセス

STEP 1　プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける

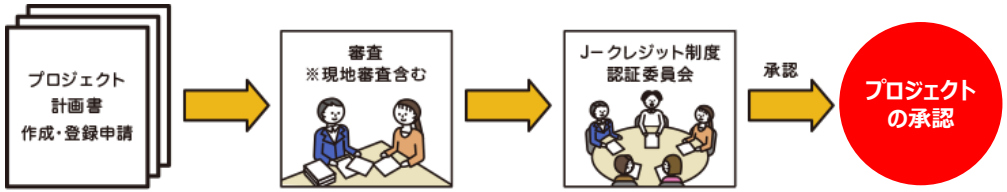

プロジェクト登録には審査機関による**妥当性確認**が必要

プロジェクトの登録

STEP2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減
（同時にモニタリングを実施）

STEP3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける

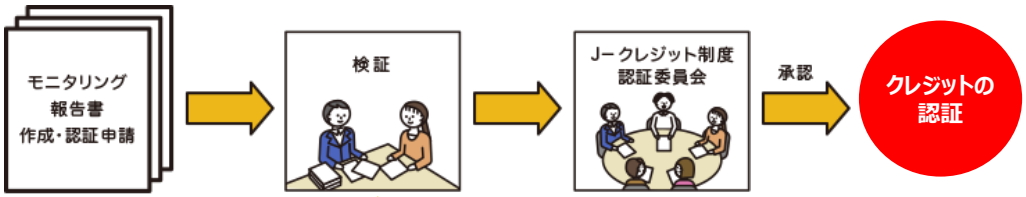

クレジット認証毎に審査機関による**検証**が必要

Ｊ－クレジットの発行

■審査機関の一覧

機関名	審査可能な方法論分類		
	省エネ・再エネ	農業	森林
一般社団法人 日本能率協会（JMA）地球温暖化対策センター	○	○	○
一般財団法人日本品質保証機構	○		○
一般財団法人日本海事協会	○		
ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社	○	○	○

■方法論別審査費用（目安）

プロジェクト種別		審査内容	平均額※1	審査費用の振れ幅※2
省エネ	通常型	妥当性確認	609,329	236,000～　937,000
		検証	773,225	418,275～1,092,850
	プログラム型	妥当性確認	811,679	629,416～1,037,731
		検証	901,925	617,393～1,304,966
再エネ	通常型	妥当性確認	670,828	437,123～　827,750
		検証	437,652	162,333～1,012,336
	プログラム型	妥当性確認	828,255	571,348～1,092,080
		検証	788,334	581,172～　928,013
農業	プログラム型	妥当性確認	984,790	826,360～1,174,470
		検証	1,108,056	660,000～1,704,450
森林	通常型	妥当性確認	1,082,265	799,218～1,430,394
		検証	1,257,044	733,298～1,989,201

※1：2022年度から2024年度の審査費用支援申請案件における審査費用の平均値。
※2：振れ幅の上限額および下限額は、当該項目の審査案件を審査費用順に並べた際の上位または下位1/4にあたる審査案件の審査費用の平均値。

Ｊ－クレジット制度における支援制度 （令和8年度）

- 支援対象者・支援条件を満たすことで、支援制度を利用することが可能です。
- 支援内容は、年度ごとに見直されます。

プロジェクト計画書作成に関する支援

支援内容	• Ｊ－クレジット制度事務局にてプロジェクト計画書の作成を支援（コーチング）。 ※ただし、支援は原則として電子メール・電話・ウェブ会議で実施し、手数料等は不要。
支援対象者	• 中小企業基本法の対象事業者 • 自治体 • 公益法人（一般/公益社団法人、一般/公益財団法人、医療法人、福祉法人、学校法人等） • その他、大企業以外
支援条件	• 1事業者当たり1方法論につき1案件限り。 • 方法論あたりのCO_2削減・吸収見込総量を認証対象期間（年単位）で除した値が、100t-CO_2/年以上であること。

審査費用に関する支援

	妥当性確認（プロジェクト登録に関する審査）	検証（クレジット認証に関する審査）
支援内容	• 審査に係る費用の**50%**を支援　※ただし、１件当たりの支援の上限額は**60万円**。	
支援対象外事業者	• 大企業および自治体は、支援対象外	
支援回数	• 1事業者当たり1回限り ※2025年度以降の審査費用支援実績からカウント	• プロジェクト毎に1回 ※ただし、過去に検証の審査費用支援を受けたプロジェクトは、審査費用支援の利用不可
支援条件	• CO_2排出削減・除去・吸収見込総量を認証対象期間の年数で除した値が、100t-CO_2/以上であること。 • Ｊ－クレジット制度で実施する審査費用支援以外に審査に係る費用への国庫補助金の交付を受けている場合、審査費用支援との併用は不可	• 認証申請当たりのCO_2排出削減・除去・吸収量が100t-CO_2以上であること。 • Ｊ－クレジット制度で実施する審査費用支援以外に審査に係る費用への国庫補助金の交付を受けている場合、審査費用支援との併用は不可

Ｊ－クレジット制度における農業分野の方法論

- Ｊ－クレジット制度では、排出削減・吸収に資する対象技術ごとに、適用範囲、排出削減・吸収量の算定方法及びモニタリング方法等を規定（これを方法論という）。
- 現在、Ｊ－クレジット制度全体で、76の方法論を承認。このうち、農業分野の方法論は７つ（2026年４月時点）。

■農林漁業者・食品産業事業者等による活用が想定される主な方法論　2026年４月時点

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稲栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
	牛への飼料添加物（嚥気中の温室効果ガス削減に資するもの）を使用した飼料の給餌
森林	森林経営活動
	再造林活動

施設園芸等におけるランニングコストの低減等の取組

- **空調設備の導入**

効率のよい空調設備（ヒートポンプ等）を導入することにより、化石燃料等の使用量を削減

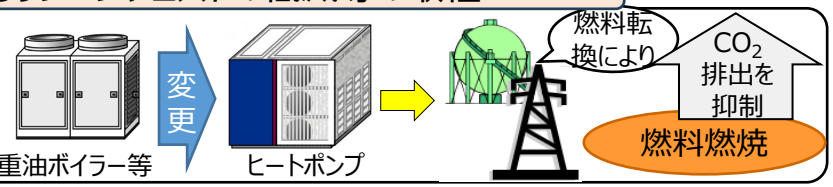

土壌改良や既存の農法の活用等の取組

- **バイオ炭の農地施用**

バイオ炭を農地に施用することで炭素を土壌に貯留

- **水稲栽培における中干し期間の延長**

水稲の栽培期間中に水田の水を抜いて田面を乾かす「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのCH_4排出量を抑制

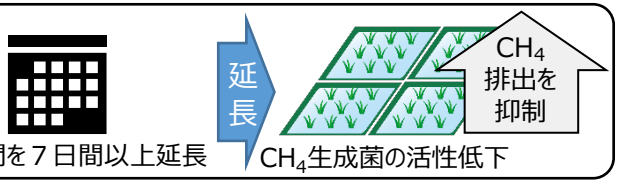

肉用牛の肥育期間短縮・増体等の取組

- **肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌**

肉用牛に、バイパスアミノ酸を加えた飼料を給餌することで成育を促進し、従来より肥育期間が短縮されること等により、枝肉重量あたりのCH_4及びN_2Oの排出量を抑制

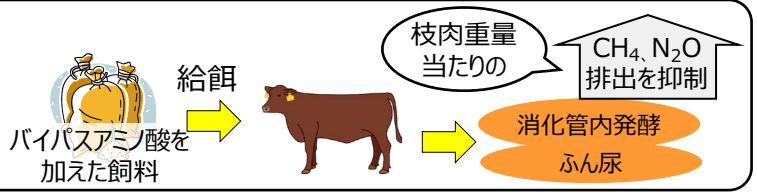

新規方法論（令和８年２月追加）

- **牛への飼料添加物を使用した飼料の給餌**

牛に第一胃（ルーメン）内のメタン生成菌の働きを抑制する飼料添加物※を使用した飼料を給餌することで、CH_4の排出量を抑制

（※）「カシューナッツ殻液」、「3-ニトロオキシプロパノール(3-NOP)」が対象

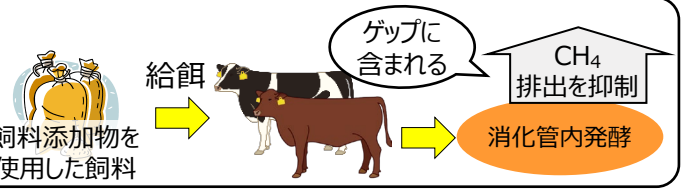

※今後新規方法論の策定が期待される技術：乾田直播、秋耕（削減効果の検証中）

プロジェクトの種類＜通常型とプログラム型＞

- プロジェクトの登録形態は、「通常型」と「プログラム型」に分かれます。
- 「通常型」は、１つの工場・事業所等における削減活動を１つのプロジェクトとして登録する形態です。
- 「プログラム型」では、小規模な削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出することができます。

■ プログラム型プロジェクトのメリット

① 単独では小規模な削減活動からクレジットを創出することが可能。
② 登録や審査等にかかる手続・コストを削減することが可能。
③ クレジットのロットが大きくなることで、販路の拡大に繋がる可能性。

■ プログラム型プロジェクトの例：唐津農業協同組合

ハウスみかんを中心とする組合員農家が参加する農協主導によるプログラム型。燃油高騰対策で重油式暖房機に代えて高効率ヒートポンプ空調設備を導入、化石燃料を削減。
2024年11月に、約5年分の削減量をまとめて、約4万トンのクレジットを発行。

通常型

■ 想定される実施者
大規模な農業法人　等

プログラム型

■ 想定される運営・管理者
環境コンサルタント、機械・肥飼料メーカー、農協、卸売業者、小売企業、地方自治体、金融機関　等

例：木質ペレットによる化石燃料代替

プロジェクト実施者

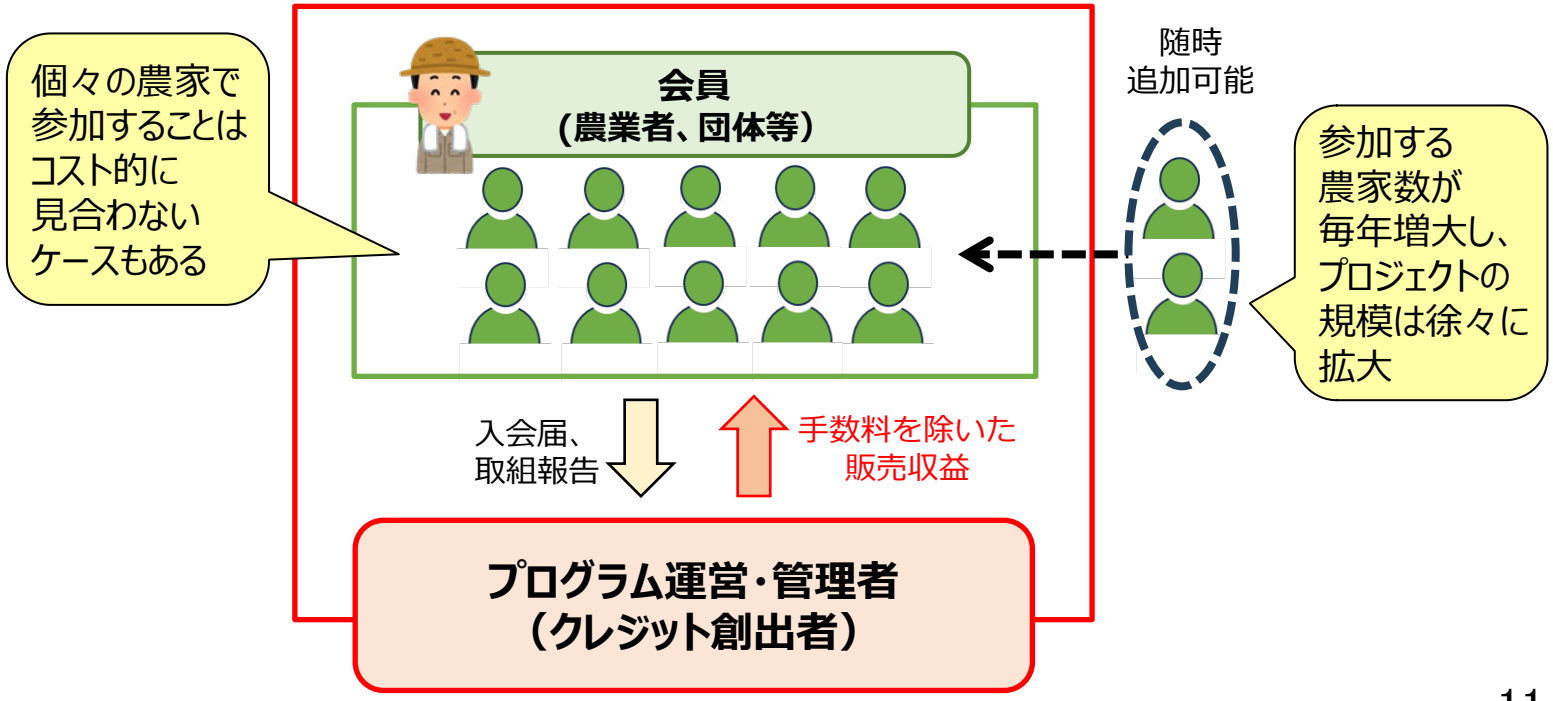

農業分野のＪ－クレジットの実績

- Ｊ－クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農業者が取り組むものは62件。
- 農業者が取り組むプロジェクトによって、これまでに約66万トン（CO_2換算）のクレジットが認証（発行）。

■ 農業者が取り組むプロジェクトの内訳

◆**太字**はプログラム型プロジェクト、**赤字**は2026年８月までにクレジットが認証されているプロジェクト

分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入　など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、**唐津農業協同組合**、**フタバ産業(株)**、**クボタ 大地のいぶき**、**九州電力(株)**
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替　など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグロビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用　など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	3	**味の素(株)**、**(株)Eco-Pork**、**デザミス(株)**
	家畜排せつ物管理方法の変更	2	(株)ファームノートデーリィプラットフォーム、**Green Carbon(株)**
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥	1	**(株)フェイガー**
	バイオ炭の農地施用	17	**(一社)日本クルベジ協会**、**(株)TOWING**、**(株)未来創造部**、**NTTドコモビジネス(株)**、**(株)フェイガー**、**(株)Chem.Eng.Lab.**、**大山乳業農業協同組合**、**シンコムアグリテック(株)**、**(株)KCL**、**(株)フジタ**、**(株)ホンダトレーディング**、**Green Carbon(株)**、**(株)庄内こめ工房**、**(株)Jizoku**、**(株)トロムソ**、**Blue Farm(株)**、**ポッカサッポロフード＆ビバレッジ(株)**
	水稲栽培における中干し期間の延長	28	**クボタ 大地のいぶき**、**Green Carbon(株)**、**三菱商事(株)**、**(株)フェイガー**、**(株)Jizoku**、**NTTドコモビジネス(株)**※2件のプロジェクトを実施、**クレアトゥラ(株)**、**(株)バイウィル**、**伊藤忠食糧(株)**、**阪和興業(株)**、**フィード・ワン(株)**、**神山物産(株)**、**(株)Rev0**、**田中産業(株)**、**(株)鈴生**、**日本電計(株)**、**グリーンアース(株)**、**(一社)スマート農業共同体**、**(株)アルプロン**、**新潟市**、**SBI地方創生サービシーズ(株)**、**(株)おてんとさん**、**(株)Sustech**、**グラントマト(株)**、**八幡平市**、**三ッ輪環境計画(株)**、**あぶくま川水系角田地区土地改良区**
	バイパスアミノ酸の給餌	1	**味の素(株)**※アミノ酸バランス改善飼料の給餌との併用プロジェクト（バイパスアミノ酸の給餌にのみ計上）
合　　計		**62**	

■農業者が取り組むプロジェクトにおけるクレジット認証量

（2026年８月現在）

方法論	クレジット認証量（累計）
省エネ・再エネ	65,747t-CO_2
家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	291t-CO_2
家畜排せつ物管理方法の変更	6,898t-CO_2
バイオ炭の農地施用	2,441t-CO_2
水稲栽培における中干し期間の延長	586,585t-CO_2
合　　計	661,962t-CO_2

■ Ｊ－クレジット制度のプロジェクト登録件数

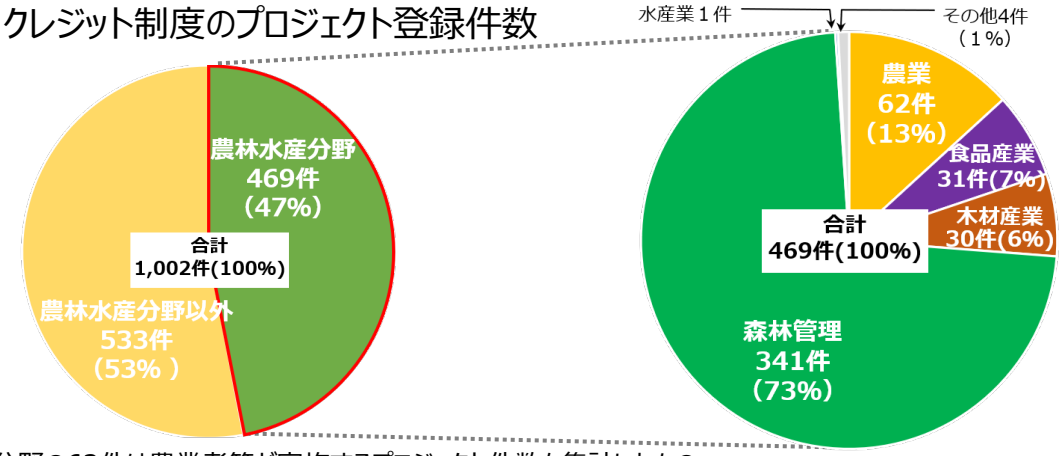

※農業分野の62件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、52件が農業分野の方法論に基づく取組（2026年８月現在）

「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組の広がり

- 水稲栽培における「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量を削減。
- 令和７年度には、40都道府県の水田（約83,100ha）において取組が行われました。※令和８年３月時点の農林水産省の聞き取り情報に基づく。

■「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組概要

登録されているプロジェクトは、全て、複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを発行する「プログラム型」。

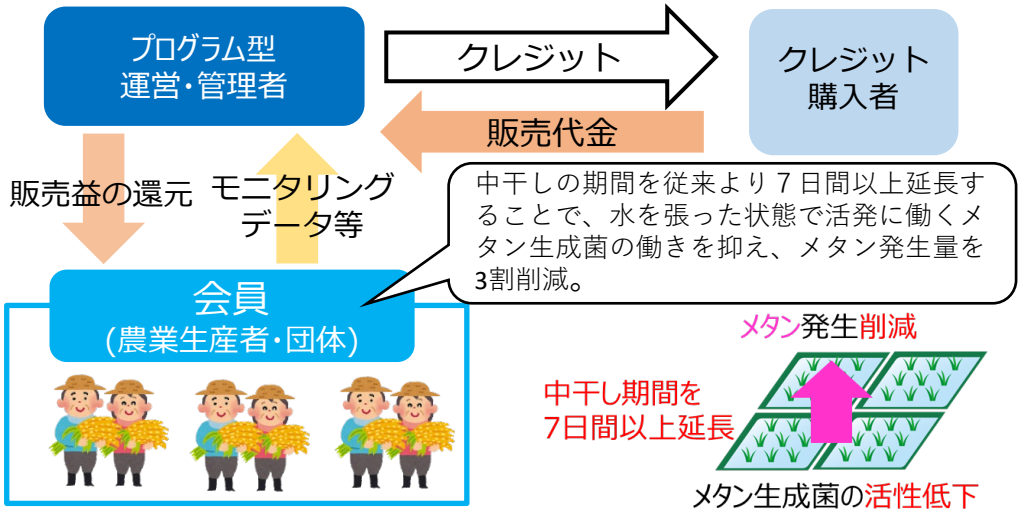

■留意点

①中干し期間を延長することで、水生生物への影響が想定される場合は、作期の分散や江の設置など、地域の実情に応じて対策を検討すること。

②（独）農業環境技術研究所（現 農研農業機構農業環境研究部門）によれば、全国８県の栽培試験において、中干し期間の延長によって、地域によっては増収した場合もあるものの、平均3%程度減収したとの報告。減収の要因として、過度の土壌乾燥などが影響する場合があるため、不安があれば、先にグリーンな栽培体系加速化事業を活用した実証に取り組むことも有効。

③食料生産において、食品安全の確保は最優先。カドミウム濃度の高い地域では、出穂期前後各3週間における湛水管理を行うことが重要であり、中干しは7日から10日前後に留める必要があることから、こうした地域での中干し期間の延長の取組の可否については、地域の実情に応じて慎重に判断する必要。

■全国の取組状況（面積）

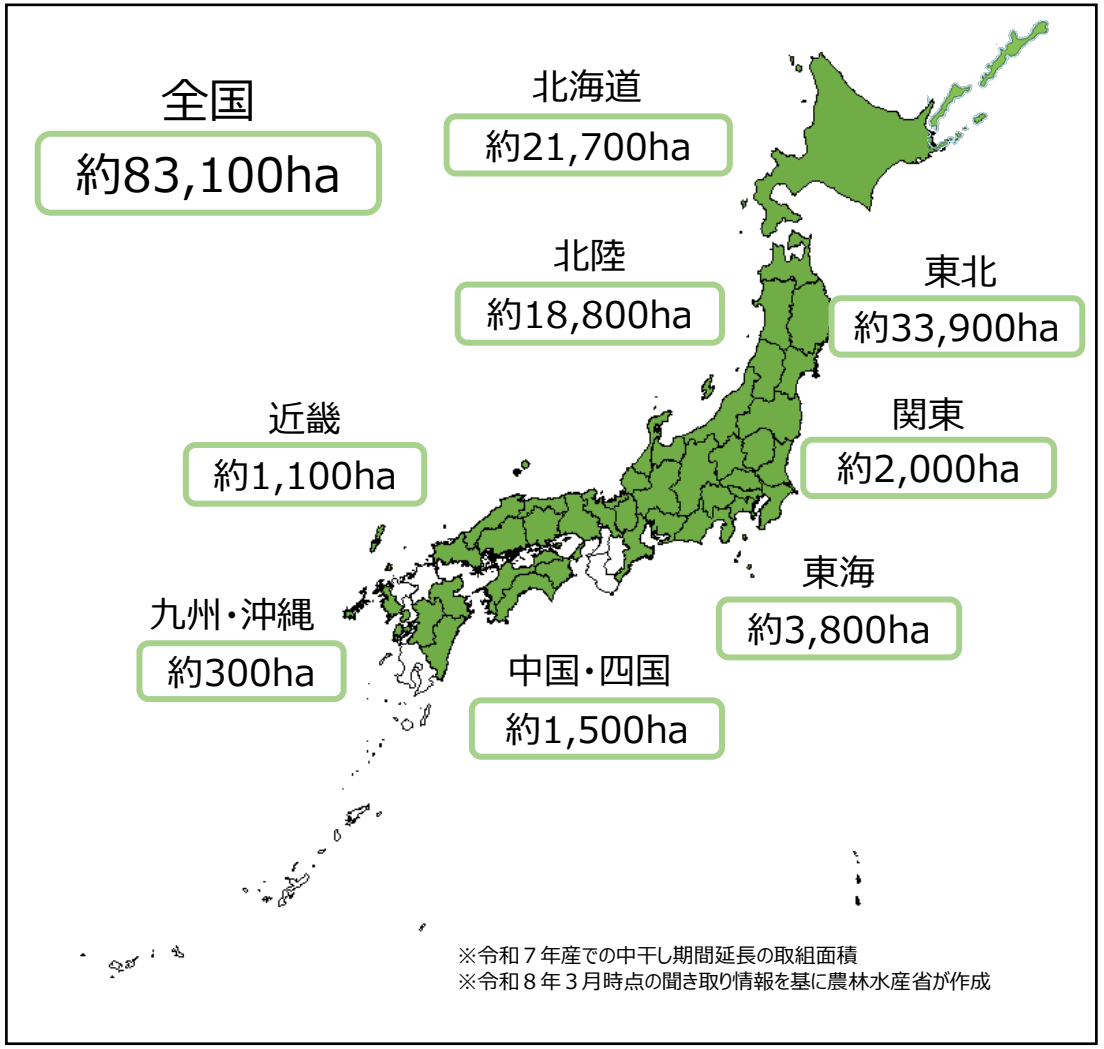

J-クレジットを取り巻く状況

- 改正GX推進法に基づく排出量取引制度（GX-ETS）でのクレジット活用が広がる可能性。市場におけるJ－クレジットの直近の売買動向としては、CO2トン当たり４千円台後半から5千円程度で取引。
- 現状、農業分野においては、「相対取引」で主に行われているため、カーボンクレジット市場での取引実績は低位。

改正GX推進法に基づく排出量取引制度の概要

- 2025年５月に改正GX推進法が成立し、2026年度から二酸化炭素の直接排出量が一定規模（10万トン）以上の事業者を対象に排出量取引制度への参加を義務化。
- 制度の対象事業者数は300～400社程度、カバー率は日本における温室効果ガス排出量の60%近くとなる見込み。
- 排出枠取引の円滑化と適正な価格形成のため、ＧＸ推進機構が排出枠取引市場を運営。上限価格は4,300円/t、下限価格は1,700円/t。
- 本制度では、J-クレジット、JCMクレジットを使用可能なクレジットとし、各年度の実排出量（クレジット無効化量を控除する前の排出量）の10%を上限。

GX-ETS（排出量取引制度のイメージ）

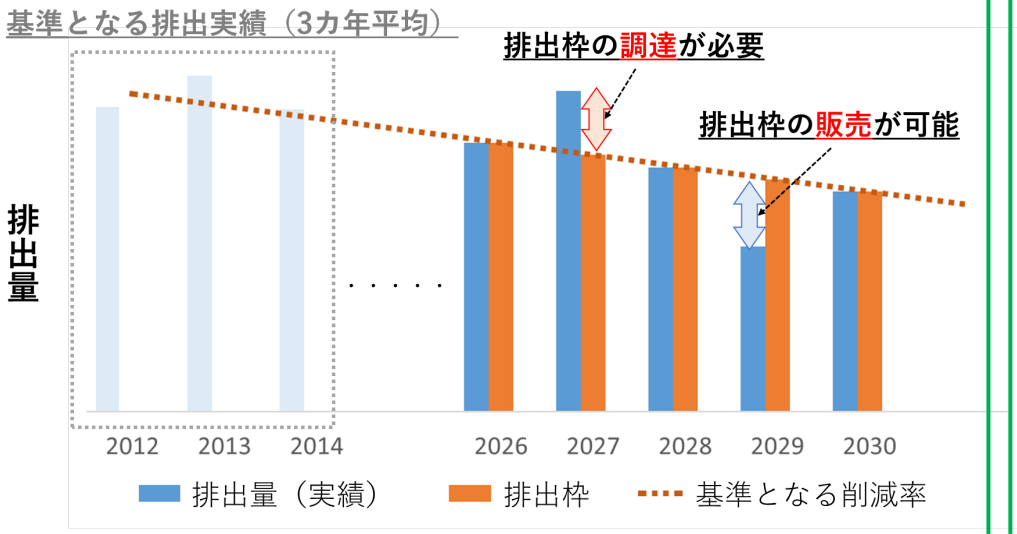

市場におけるJ－クレジットの売買動向

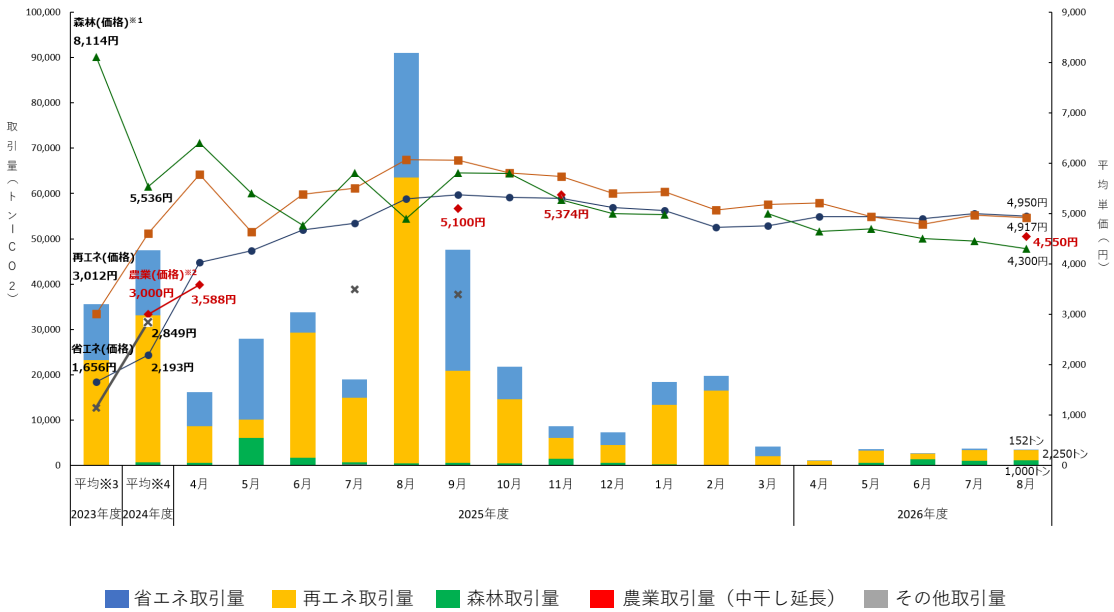

※日本取引所グループ（JPX）のカーボン・クレジット市場日報より、農林水産省が作成

【参考】農業分野の方法論に基づくＪ－クレジットの取組事例（１/４）

通常型

：１つの工場・事業所等における削減活動を１つのプロジェクトとして登録する形態

プログラム型

：複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

家畜排せつ物管理方法の変更

（株）ファームノートデーリィプラットフォーム（令和４年９月登録）

糞･尿（スラリー）

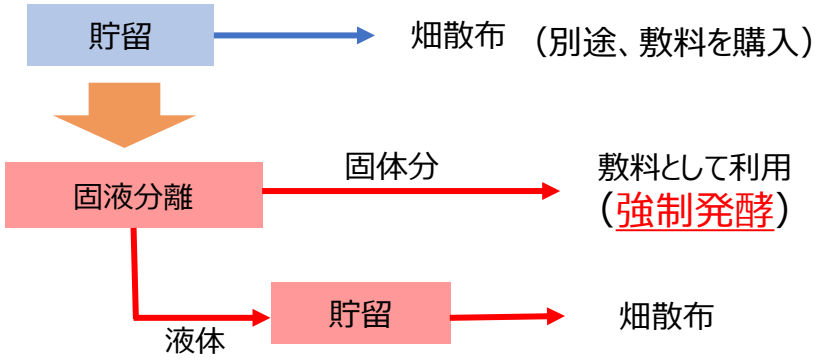

家畜排せつ物（固体分）の処理方法を「貯留」から「強制発酵」に変更することで、メタン排出量を削減

家畜のアミノ酸バランス改善飼料の給餌

味の素（株）　（令和５年３月登録）

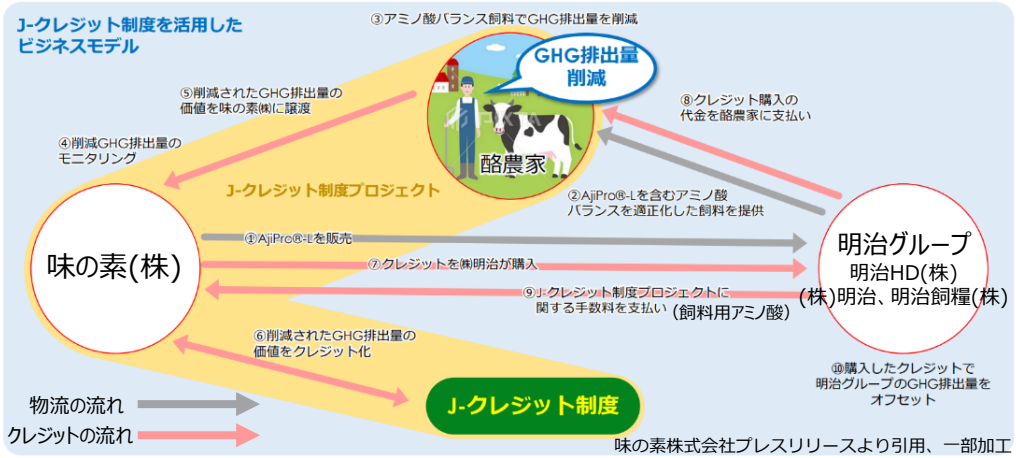

乳用牛にアミノ酸バランス改善飼料を給餌することにより、排せつ物管理からの一酸化二窒素排出量を抑制

■ スラリーの固液分離機

■ 分離した固体分を強制発酵し敷料として利用

（出典）ファームノートデーリィプラットフォームHP

■ AjiPro®-L 乳牛用リジン製剤

（出典）味の素HP

【参考】農業分野の方法論に基づくＪ－クレジットの取組事例（２/４）

バイオ炭の農地施用

大気中のCO_2由来の炭素を分解されにくいバイオ炭として農地に貯留

事業者名	登録申請	事業者の概要	取組の特徴
一般社団法人 日本クルベジ協会	2021年11月	2015年に設立されたバイオ炭の普及に取り組む団体	全国の農業者によるバイオ炭の農地施用をとりまとめ、2022年に「バイオ炭の農地施用」に取り組んだ第1号案件としてクレジット認証。
株式会社TOWING	2023年3月	2020年に設立された名古屋大学発のグリーン＆アグリテックベンチャー企業	地域の未利用バイオマス（もみ殻や畜糞、樹皮など）を炭化したバイオ炭に、独自にスクリーニングした土壌微生物を添加した高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」を活用し、Ｊ－クレジットを創出。クレジットの売却額を農家等に還元。
株式会社未来創造部	2023年12月	2020年に設立された静岡県熱海市を本拠地とし環境問題に取り組む事業者	農家や製炭事業者と「未来炭ネットワーク」を組成。所有する移動式製炭炉「未来炭化ユニット」等を用いて、地域の間伐材や竹、剪定枝、野菜くず等の未利用バイオマスを炭化し、土壌改良剤として活用。
NTTドコモビジネス 株式会社	2023年12月	長距離・国際通信事業を担う通信事業者	農家や製炭事業者と「Green Natural Credit」を組成。NTTグループが提供するデジタルソリューション（ITセンサー・アプリ等）と連携し申請を簡素化。
株式会社フェイガー	2024年２月	2022年7月に設立されたカーボンクレジットデベロッパー	バイオ炭の農地施用を実施している事業者・農家を対象にクレジット化・収入向上の支援、未利用資源のバイオ炭化による資源循環の事業開発や農業の生産性向上に資するバイオ炭の開発を支援。

■ バイオ炭の種類（例）

オガ炭※

白炭

黒炭

竹炭

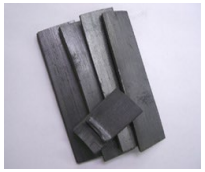

粉炭

※オガ炭は、鋸屑・樹皮を原料としたオガライトを炭化したもの。

■ 取組の様子

開放型炭化装置

トラクターに取り付けた肥料散布機で
バイオ炭を施用する様子

【参考】農業分野の方法論に基づくＪ－クレジットの取組事例（３/４）

水稲栽培における中干し期間の延長　①

プログラム型：複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

（※）下記のプロジェクトは、全てプログラム型。

事業者名	登録申請	事業者の概要	取組の特徴
クボタ 大地のいぶき	2023年５月	株式会社クボタが管理人を務める団体	「クボタ 大地のいぶき」が運営・管理を実施し、営農支援システム「KSAS」や、ほ場水管理システム「WATARAS」を導入している生産者のほか、全国の担い手農家、農業法人等の営農組織が参加。
Green Carbon 株式会社	2023年５月	2019年12月に設立された環境コンサルタント	農家の申請の簡易化からクレジット販売までを実施するサービス「Agreen」にて管理。農家や連携企業等が参画する「稲作コンソーシアム」にて取りまとめ、環境に配慮したお米としてのブランディング・販売にも取り組む。
三菱商事株式会社	2023年５月	食品産業をはじめとして幅広い産業を事業領域とする総合商社	ウォーターセル株式会社の営農支援アプリ「アグリノート」等を利用する農業者等を取りまとめ、Ｊ－クレジットの創出に加えて、プロジェクトを通じて生産された米の流通にも取り組む。
株式会社フェイガー	2023年７月	2022年7月に設立されたカーボンクレジットデベロッパー	JAグループのほか、井関農機、ヤンマーアグリジャパン等、多様な連携体制を構築。また、売買状況に関わらず一定の収益還元を行うことで、農家のリスクを軽減する事業モデルを提供し、農家が参加しやすいプロジェクトを目指す。
株式会社Jizoku	2023年10月	2023年5月に設立された一橋大学発スタートアップ	SNSを活用して、営農支援システム「KSAS」を導入している者を含む、地域のキーパーソンとなる環境負荷低減に関心の高い若手農業者等にアプローチして取組を展開。

■ 利用されるシステム・アプリ（例）

水管理システム
WATARAS（ワタラス）

営農支援システム
KSAS（クボタスマートアグリシステム）

営農支援アプリ「アグリノート」

【参考】農業分野の方法論に基づくＪ－クレジットの取組事例（４/４）

水稲栽培における中干し期間の延長 ②

プログラム型 ：複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

（※）下記のプロジェクトは、全てプログラム型。

事業者名	登録申請	事業者の概要	取組の特徴
NTTドコモビジネス株式会社	2023年10月	長距離・国際通信事業を担う通信事業者	連携するヤンマーマルシェ株式会社が契約する農業者や、NTTドコモビジネス提供のITセンサー「MIHARAS®」等を利用する農業者が参加。「MIHARAS®」の水位データはNTTドコモビジネスが提供するアプリに自動的に連携して申請を簡素化する。
クレアトゥラ株式会社	2023年10月	2022年に設立されたCO_2削減ソリューションプロバイダー	自治体や地域JAとの連携や個別に働きかけをした農業者等を対象に取組を展開。 カーボンクレジットの供給・取引実績のあるクレアトゥラ株式会社が、個々の取組の最終的な収益化までをサポート。
株式会社バイウィル	2023年12月	カーボンクレジットの創出・販売支援ならびに脱炭素コンサルティング	自治体や地方銀行等との連携を通じて、農業法人や農家に「おこめラボ」への加入を促進。クレジット販売ネットワークを通じて得られた収益を加入者へ還元。
伊藤忠食糧株式会社	2023年12月	砂糖・穀物・米を主な商材とする、伊藤忠グループの食品原料商社	米の調達先を始めとする農業者や全国の担い手農家、農業法人等の営農組織を対象に取組を展開。 認証されたクレジットはグループ内でのオフセット等に活用し、収益の一部を農家の方々に還元。
阪和興業株式会社	2024年2月	機械・鉄鋼等がメインの商社（食品分野では水産物、鶏肉の取り扱いがある）	米卸などの協業先と連携しながら生産者との取り組みを実施。収益還元にこだわらず、環境意識の高い需要家に対し、本取組において製造された米の価値を最大化して宣伝、販売することを優先。
フィード・ワン株式会社	2024年2月	配合飼料の製造・販売、畜水産物の仕入・販売・生産・加工等を行う飼料メーカー	配合飼料原料として調達する国産飼料用米の生産者を対象とした取組を実施。認証されたクレジットは自社グループ排出量のオフセットに活用し、業界のサプライチェーン全体の脱炭素化に向けた取組を展開。取組に賛同した生産者には協力手数料として還元。

■ 利用されるシステム・アプリ（例）

農業向けITセンサー
MIHARAS®（ミハラス）

■ 取組の様子

中干し期間中の田面

排水の様子

Ｊ－クレジットの紹介動画が
YouTube maffchannel にのっています！ぜひご覧下さい！

お問い合わせ先

【農業分野のカーボンクレジットに関すること】
農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室 地球温暖化対策班
代表：03-3502-8111（内線3289）
ダイヤルイン：03-6744-2473
メールアドレス：nousui_jcre_at_maff.go.jp

【Ｊ－クレジット制度の手続き等に関すること】
（Ｊ－クレジット制度事務局）
以下のリンク先、＜各種お問い合わせ＞に記載の
Ｊ－クレジット制度事務局までご連絡ください。
https://japancredit.go.jp/contact/

※SPAM対策のため、メールアドレスの表記を加工しております。
お手数ですが、_at_の部分を@に置き換えてください。